

令和6年度 第1回徳島県動物由来感染症対策検討会

と き 令和6年5月20日（月）午後2時から
ところ 万代南会議室
徳島県徳島市昭和町3丁目

【司会 安全衛生課 吉田】

それでは定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第1回徳島県動物由来感染症対策検討会を開催いたします。本日事務局として進行を務めさせていただきます、安全衛生課吉田です。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、安全衛生課 岸本課長からご挨拶を申し上げます。

【安全衛生課 岸本課長】

本日は委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、動物由来感染症対策検討会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また本日、徳島県獣医師会から多田会長にもお越しいただきました。よろしくお願いいたします。

また、皆様方には日頃から動物由来感染症を始めとした感染症対策行政にご協力いただいておりますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、当検討会につきましては、平成16年度にスタートいたしまして、本年度は20年目という大きな節目の年を迎えております。この間委員の先生方、また顧問の先生方におかれましては、狂犬病を初めとします動物由来感染症に係るマニュアルの策定や、調査研究などに対しまして、専門家としてのご意見をいただいております。特にSFTS、日本紅斑熱、狂犬病など動物由来感染症に係る最新の知見が、本県にしながら、ご協議いただけるという、このような場は大変貴重であると考えております。

本日は、昨年3月に徳島県ワンヘルス推進条例が制定されまして、その後の県の取り組み、また今年度の取り組みについてご報告させていただく他、ワンヘルスに関する厚生労働行政推進事業の結果報告などを議題とさせていただきます。

また本日は、国立感染症研究所の井上先生から、各自治体が動物由来感染症対策の体制整備の促進の足がかりとなります狂犬病の対策に係るデータDVDディスクにつきまして、ご説明いただける貴重な機会となっております。One Healthアプローチをよりリアルに实际的な取り組みに展開するための架け橋となるご報告と聞いておりますので、井上先生、どうぞよろしくお願いいたします。

結びとなりますけれども、後藤田知事が就任して、1年という事で、県政の1丁目1番地、県民目線・現場主義ということがございます。限られた時間でございますけれども、現場で活躍されております専門家の先生の目線から、忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【司会 安全衛生課 吉田】

ありがとうございました。それでは、委員、顧問の先生方をご紹介します。

まず、委員長の石本先生です。

次に、委員の先生方をご紹介します。

医師会からご推薦の岡部委員です。

獣医師会からご推薦の中川委員です。

同じく、獣医師会からのご推薦の三谷先生です。

次に顧問の先生のご紹介です。

馬原先生です。

次に国立感染症研究所の井上先生です。

本日、医師会からご推薦の藤野先生、学識経験者上月先生については、ご都合によりご欠席されています。

事務局は安全衛生課と感染症対策課でございます。

部会としましては、資料でございますとおります。

それでは初めに石本委員長からご挨拶をいただきたいと思います。

【石本委員長】

委員長を努めております石本です。よろしくお願いいたします。

先ほど、岸本課長からのご挨拶でもありましたが、この会も、もう20年となり、当初から馬原先生、井上先生にご指導いただいて長い年月検討されてきたと思います。昨年は大きな節目でワンヘルス推進条例もできて、全国で2県目となりましたし、9月に私も参加させていただいたシンポジウムがあり、いろいろなプログラムを県のほうでも作成いただいて、進められたところです。

先日、ワンヘルス推進センターが立ち上がって、施策を進められているところですが、それについては、去年を思い返すと、この検討会で、いろいろ啓発の方法についてご意見いただいたところでございます。

その他の議題もたくさんございますので、本日はいろいろ貴重なご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。申し上げまして冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【司会 安全衛生課 吉田】

ありがとうございました。それでは顧問の先生方からも一言ご挨拶をお願いします。

【馬原顧問】

馬原でございます。この会には長いこと、お世話になっております。昨年は9月に市民公開講座を美波町で開きました。ご支援をいただきまして、大変ありがたかったと存じます。ここで改めて、御礼を申し上げたいと思います。講座自体は、もう会場が満杯で後ろに立っている人がいるぐらいでありました。そのあとからもたくさんいろんな質問を受けることができました、やはりダニ媒介性感染症はあるいは、動物由来感染症への対応について話せることは非常に大事なことだと思います。これからもワンヘルスという大きな課題を徳島県がどうするか、そうなってくると、一番身近にあるのは、やはりダニ媒介感染症になってくると思いますし、また、新しい感染症が見つかっていますのでそれにも目を光らせながら、気をつける必要があると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【井上顧問】

徳島県にお呼びいただきましてありがとうございます。動物由来感染症検討会が徳島県で開催されて、20年目を迎えます。昨年度、ワンヘルスの条例ができて、それに基づいた取り組みが始まりました。ズーノーシスの対策では、ワンヘルスの理念がとても大切であると考えます。自治体の現場で、どのように動かしていくのか、徳島県は、他府県に先立って、進められているので、これからの取り組みがとても楽しみです。

また、ワンヘルスの条例ができて、これまで以上に異なった領域の職域、また市民も含めた動物由来感染症への取り組みが、どのようになされていくのかがとても気になる場所であると思っております。最先端の取り組みを、他府県に先んじて、提案することが出来るのではないかと思います。

【司会 安全衛生課 吉田】

それでは議事に移らせていただきます。進行は石本委員長にお願いいたします。

【石本委員長】

それでは、次第をご覧ください。議題(1)本県におけるワンヘルスの推進について①令和5年度の実施内容について事務局からご報告をお願いします。

【安全衛生課 鎌田】

(資料をもとに説明)

【石本委員長】

それではご報告いただいたことについて、ご質問、ご意見等ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして②厚生労働科学研究結果報告についてお願いします。

【食肉衛生検査所 佐藤】

(資料をもとに説明)

【石本委員長】

ありがとうございました。それでは、今のご報告について、何かございますか。

【馬原委員】

馬原でございます。大変立派な研究を短期間にされたことに敬意を表します。まず質問の1つ目は検査についてです。それまでは抗体検査だけだったのに抗原検査を加えたということは、現在ウイルスを持っているのではないかとこのことを加えたということでしょうか。

【食肉衛生検査所 佐藤】

ELISA法は、過去の感染を含めて、現在までに、感染したことがあるということを検出するものです。

【馬原委員】

抗体だけではなくて抗原を検査することで、現在、持っているのも入っているのではないかと言うことですね。

【食肉衛生検査所 佐藤】

はい。

【馬原委員】

素晴らしい。いくつか質問がありますが、まず、保有状況を見ていきますと、徳島県では猫より犬が多くなっていますが、これはどのように考えればいいのでしょうか。

【食肉衛生検査所 佐藤】

これは私見ではありますが、猫は感受性が非常に高ということが言われておりまして、そのため、感染している猫は死んでしまっているのではないかと。動物病院に運ばれてきているのは、比較的元気な個体で、そのため、バイアスがかかっているのではないかと思います。もし県全体の猫の検査ができるのであれば、猫の方が高いのではないと思うのですが、今回は動物病院に来ている猫を検査しているため、このような結果になっているものと考えています。

【馬原委員】

わかりました。猫は死んでしまうのですかね。

【石本委員長】

家の中で飼っている場合など、飼育方法によっても変わるのではないのでしょうか。

【馬原委員】

先ほど井上先生ともお話ししたんですけれども、これは、徳島県の家畜保健衛生所からの血清の結果だけですか、それとも他の場所から血清をもらっているのでしょうか。

【食肉衛生検査所 佐藤】

食肉衛生検査所と家畜保健衛生所から血清をもらっています。ですので、県外から搬入された牛も含まれています。

【馬原委員】

徳島県内でと殺された家畜について、ということですね。

他の国なんかですと、家畜にマダニとかノミがいっぱい付いていて、下に落ちているというのもあります。そういうところと、日本のような環境の中で育っている牛は違うんですね。

【食肉衛生検査所 佐藤】

そうですね、私もダニをつけている牛は見たことがないです、衛生管理はされていると思います。

【井上顧問】

馬原先生からのご質問に加えて、他県から来る牛や豚の飼育された形態や環境の情報も入手されておられるのでしょうか。

【食肉衛生検査所 佐藤】

牛の飼養状況の情報は少なく、牛はいろんな所で生まれて、飼養されますので、あちこち回ってくる牛が非常に多いです。そういった状況ですので、どこで生まれたかについては分かりますが、その後、どのような飼養形態、環境にいたかという情報を集めるのは非常に難しいです。

【井上顧問】

生まれた場所と子牛を肥育する場所の背景疫学情報は、仮に陽性が出た時に、対策を考える重要な根拠になると思いますので調べておくと良いと思います。

あともう一点、他県から入ってきた牛以外に徳島県内で飼育されている牛の血清も調べられているのでしょうか。

【食肉衛生検査所 佐藤】

確認の必要はありますが、徳島県内で飼育されている牛は少ないです。

【井上顧問】

もし県内の牛を調査することが出来るのであれば、どのような形で飼育されて陰性かということ、仮説的に検討が出来るとよいかと思います。

【食肉衛生検査所 佐藤】

ありがとうございます。

【中川委員】

野生動物のイノシシで20%陽性が見られていますよね。今、徳島県で放牧している牛はもうまずほとんどいないですよね。かつては乳牛にしても、放牧していた時、たくさんダニがついていた時期がありました。フタトゲチマダニが、もうたくさんついていて、ピロプラズマの治療をする必要がある時期があったんですけども、そのときはSFTFはまだ発表はされてなかった。今から3、40年昔の話ですね。だから、今ここで牛がゼロというデータが出ているかもしれませんけども、イノシシが20%ぐらいあると言うから、いわゆる野外の放牧場は、今は閉鎖していて牛がいないんで、こういう結果になったかもしれないんですけども、野外にはたくさんいる可能性が十分ありますよね。私は他の県にいたんですけども、たくさん放牧場があって、ダニがいっぱいついてたという経験をしました。全国的に放牧牛に、そうなのかどうかとか、或いは放牧牛はどここの個体にいるのかどうかなどを調べることができれば、もう少しそこに踏み込んだ調査ができれば比較データも出るのかなと思います。提案させていただきます。

【石本委員長】

またそういうデータが得られると素晴らしいですね。

【食肉衛生検査所 佐藤】

もし野外ですべて育てている牛がいるのなら、そういう検体がとれますね。

【中川委員】

高知県の牛はどうなんですか。放牧しているかもしれませんね。

と畜場や家畜保健衛生所に連絡してデータがとれれば面白い結果がでるかもしれませんね。

【石本委員長】

あとはよろしいでしょうか。それでは③令和6年度の取組予定（案）について、ご説明をよろしく申し上げます。

【安全衛生課 鎌田】

（資料をもとに説明）

【石本委員長】

ご説明ありがとうございました。今年度の取組予定について何かご意見等ございますか。

【中川委員】

昨年もダニ対策で、虫おくりの話をさせていただいたのですが、昔はいろいろ虫除けの行事をしていましたよね。市町村の職員が推進センターの構成の中に入っているのであれば、基本的には市町村がそういう音頭を取って、いわゆる中山間地、そういうところでやるというのが方法の一つだと思います。またこれは動物由来感染症ではないのですが、1つの環境と人とのよりよい環境づくりと言いますか、環境保全対策の観点、生物多様性の保全、希少野生生物の保護の推進になるかもしれませんが、昔はメダカの学校ってどこにでもあって、メダカが蚊を捕食するので、自然界では蚊がかなりやっつけられていたということがありました。現在は、色の着いているようなメダカはたくさん市販されていますが、本来の日本のメダカは希少動物になってしまっている。それをどうにかたくさん増やして、いろんなところに或いは、希望者がいたら各家庭に配るなど、更に、水生植物の生えているような、蚊がたくさん発生するような池など、そういうところに配ったり等できればと思います。日本在来種のメダカを増やして、徳島県をメダカの県にすると面白いなと思ったりもしたんですけども、そのような蚊への対策があれば面白いかなと思いました。

【石本委員長】

ありがとうございました。ワンヘルスを進めるにあたっての関係課の打ち合わせなどの機会に、こういうご提案があったということをお話いただければと思います。他には何かございますか。

【井上顧問】

中川先生のお話はとても魅力的です。事務局で、ワンヘルスの言葉そのものを知らないという結果について、知ってもらって1つの方法として、感染症の話も加えたアプローチをすることができたらいいのではないかなと思いました。

事業計画をどこに集約させるかということが重要だと思います。徳島県のワンヘルスのキーワード、アジェンダとなる一文、一言をもつと良いと思います。方向性を持っていれば、集約されて、推進力になると思います。

【安全衛生課 鎌田】

おっしゃるとおり、かなり広範に広がっているので、どういう風に進めていくかについて検討したいと思います。

【石本委員長】

関係課がたくさんあるので、それを1つの方向にもっていけるようにご検討をよろしく申し上げます。

それでは（2）について、事務局から最初のご説明をお願いします

【司会 安全衛生課 吉田】

国立感染症研究所獣医科学部の井上顧問は、動物由来感染症の様々な研究を行われています。また、自治体が狂犬病対策にかかる研修等を実施するにあたって、それを効果的なものとするための資料等の提供もされています。本日は、それをとりまとめたDVDの内容についてご紹介いただきます。

【井上顧問】

（資料をもとに説明）

【石本委員長】

ありがとうございました。では今ご説明いただいたことにつきまして、ご質問はございますか。

【中川委員】

よろしいでしょうか。我々、みなさんは狂犬病を経験していないわけですが、咬傷犬について、まずは最初、飼い主さんやその家族が咬まれて、その飼い犬についての聞き取り調査というように考えられますが、実際はどのように調査が始まるのでしょうか。

【井上顧問】

狂犬病を想定した咬傷事故の報告があります。咬傷事故が起きたときに狂犬病ではないと判断する手順や方法を獣医師側が十分理解していないと困ります。

馬原先生が、インフルエンザ、SARSの時に病院にトリアージの一枚紙を貼られました。そういうものを、作ってもいいのかなと思います。狂犬病でない犬は、10日間の観察の後も生きてます。昔は室外で飼われていましたが今は室内で飼育されている場合が多いため、ワクチンを打たなくても発症するチャンスは非常に低いですが、もし狂犬病だった場合、人への感染リスクが高くなります。

【中川委員】

よく咬傷事件で、我々のところに来る場合、大体飼い主さんではなくて、他の誰かが咬まれているんですね。だから、そういう咬傷事故がまずありきなかもしれないんですけども、その時の飼い主さんが、いつもおとなしい子なのに噛みつかれたっていうのは非常に、重要な点かなとは思いますがね。

【井上顧問】

中川先生が今すごく大切な点を、おっしゃられたと思います。1つのキーワードを先生が提示されたのかなと思います。

【中川委員】

一番考えられるのは、普通のお家でいて、どこにも出ていない犬が飼い主に噛みついた、それは別として、ドッグランなどどこかへ放していた場合、それから1週間、10日経ってから、何かおかしいとなって、それで、飼い主さんに突然噛みついた場合は非常に重要視しないとイケないと思います。それともう1つは、猟ですね。猟をしていて飼い主さんが犬に咬まれた場合、通常は届出ししないとされます。咬傷事件というのは、あくまでも加害者と被害者がいて、「私あの犬に噛まれたよ」って言って初めて保健所が動いたりする場合がありますよね。つまり、自分が咬まれた場合、飼い主から届出がでてくることってゼロに近いですよ。この辺をもう少し、声を大きく、或いは別の形で提言をするっていうのが、非常に重要じゃないかなと思います。

【井上顧問】

今、おっしゃられたことは、重要なポイントで、多分、今回のワンヘルスの取り組みをどう啓発しますかというところと一緒にだと思います。どう情報を共有して、知ってもらおうかという取組の仕方が、最初のアンケートの結果をどういかにするかというところで重要だと思います。例えば、狂犬病の咬傷事故の対応は、あなたの命を守るために必要ですということなども含めて、情報を知ってもらおうと、良いと思います。

リテラシーを市民に、どう普及啓発するかという意味で、このワンヘルスの検討会のプログラムや仕組みを上手に工夫してもいいかと思います。

【馬原顧問】

私事で申し訳ないんですけど、1984年に日本紅斑熱を発見して、それから何年か経ってからのことなのですが、医師の先生が自分の父親が30年前に不明熱で亡くなったということで、徳島大学の病理で30年前の切片を全部調べた。それからPCRで証明して、30年前からすでに存在していたということが分かりました。井上先生がおっしゃるように、やっぱり何か変だなっていうところが大事ですね。

【中川委員】

仮性狂犬病ってありましたよね。今はオーエスキーって言われていますが。私は他の県にいた時に経験してい

ます。病理担当の獣医師が養豚場で仔豚の死亡率が高いということで、何かおかしいってということで病理切片を切っているいろいろ見たんですけども、非常に優秀な職員だったので、何かこれおかしいとなったんですね。彼はその切片を持って大学の病理の研究室で見させていただくと日本にはない、いわゆる仮性狂犬病の疑いがでました。そのあと家畜保健衛生所でも確認されたのですが、じゃあいつ侵入していたのかといえば、もう大分前から入っていたんですね。そういう経過があるので、そういう目線で見ようと、考えようとしなければ、見過ごしてしまうという事例が非常に多いと思います。これはひょっとしたらおかしいなっていうそういう感覚をどこかで養うことが必要じゃないかなと思います。いろんな新しい病気についても、馬原先生がおっしゃるように、どっかで何かヒントはあるんですね。それをほとんど見過ごしてる。

【井上顧問】

見過ごさないようにする1つの取組がモニタリング、サーベイランスであって、こういう検討会であると思います。ズーノーシスは、医療と行政との関わりがあり、それに対する意識を持っていただいて、その仕組みを今シミュレーションできるのがこの検討会だと思います。これが出来ると、県民の方にワンヘルスを理解して一緒にやっていることを、知ってもらおうと同時に獣医師の先生と医師の先生方がこの検討会を利用して、行政の窓口と繋がってお互いに助け合えるワンヘルスが実現すると感じます。

【石本委員長】

ワンヘルスの1つの取組の代表例として、狂犬病への対応など、県の方で考えていただいて、訓練もされているようですので、またそれも考えていただいて、関係者の方々に、そこで得られたせつかくの情報をどうやって活かすか、伝えていくか、検討していただければと思います。ありがとうございました。それでは続いて(3)令和5年度ジビエにおける病原体保有状況調査結果についてご報告をお願いします。

【食肉衛生検査所 佐藤】

(資料をもとに説明)

【石本委員長】

ありがとうございました。この報告について何かございませんか。

【中川委員】

R4.5年にイノシシの検体が少なくなっているのは、持ち込まれる量が少なくなっているということですか。

【食肉衛生検査所 佐藤】

これは豚熱の影響で持ち込む人が少なくなっているというのもありますし、もしかしたら、イノシシそのものの個体数が、減っているのかもしれない。

【中川委員】

今年はタケノコが非常によく採れたという話、イノシシが死んでいるのではという話を聞きましたので、持ち込まれる数が減ったのかなと思ひまして。3年ぐらい前から、豚熱が山間部で発生しているので、イノシシの死亡率が高いのではと考えられます。

【食肉衛生検査所 佐藤】

ありがとうございます。獲っても売れないので、持ち込みが減っているかと思ひていましたが、実際に個体数が減っているということなのですね。

【石本委員長】

全体を通じて、他にはございませんか。

【岡部委員】

私は、畜産分野など他の分野については、あまり詳しくはないですが、方法論としては、そういう目の付け所なり、ある程度知見がないことにはひらめきも出てこないと思いますので、やはり日頃の啓蒙や、情報共有が非

常に大切になってくるという印象を受けました。

【三谷委員】

SFTS の猫の陽性は1頭ということなのですが、私たち臨床家の認識では、猫はほぼ100%死ぬものと思ってました。今も SFTS 陽性が疑われる猫がいて、その子も回復しているで、私たちの中で猫は死ぬと考えて思ってたんですけど、考え方が変わったなと言う風に思いました。

【石本委員長】

ありがとうございました。他にはございませんか。今日は特にワンヘルスの取組について、井上先生からも狂犬病の話もございましたので、引き続きよろしくおねがいします。

【司会 安全衛生課 吉田】

石本委員長、議事の進行ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、感染症対策課井原課長からご挨拶を申し上げます。

【感染症対策課 井原課長】

閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は石本委員長はじめ、馬原顧問、井上顧問、各先生方お忙しい中、ご熱心にご審議賜りましてありがとうございました。動物由来感染症には、SFTS、鳥インフルエンザなど、WHO が把握しているだけでも、何百という状況でございます。動物由来感染症対策には、研究機関、また臨床現場などの垣根を越えて、医療、獣医療関係などの関係者が分野横断的に連携するワンヘルスアプローチの取り組みが重要であるということが世界的に高まってきております。本県におきましては、徳島県ワンヘルス推進条例に基づきまして、県、医師、獣医師、研究者等との連携体制をより強固にしまして、県民お一人お一人にワンヘルスの理念が浸透するように、本日委員の先生方からご提案いただきました内容につきまして、しっかり検討しまして、引き続き、取り組みを推進して参りたいと考えております。今後とも、県医師会、県獣医師会の先生方をはじめ、本日出席の委員のみなさまにご指導を、ご鞭撻を賜りますよう申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

【司会 安全衛生課 吉田】

ありがとうございました。これもちまして、令和6年度第1回徳島県動物由来感染症対策検討会を閉会いたします。御討議ありがとうございました。